

Sun Lustre On-Site Implementation Services for Large Configurations

Sun Lustre オンサイト実装サービス - 大規模構成

JAPAN

1. 概要

このサービスは、サンが下記 (セクション 2) で説明する 1 つの Lustre ファイルシステム大規模構成 (以下、対象ソフトウェア) の実装に必要な機能コンポーネントの設計、オンサイト実装、および承認テストを固定料金でお客様に提供するものです (以下「サービス」)。大規模設定では最大 20 台のクライアントシステムを構成します (加のクライアントシステムはタイムアンドマテリアルに基づいて設定する場合があります)。機能的なコンポーネントとして、メタデータサーバー 2 台、オブジェクトストレージサーバー 6 台、ストレージレイ 1 台、ストレージサーバー 12 台、ファイバチャネルホストバスアダプタ (HBA) 4 枚対象ソフトウェアを含みますまた、サンは2種類までの異なるクライアント (OS のバージョンおよびカーネルのバージョン) 用に、対象ソフトウェアをコンパイルします。追加のクライアントについてはその時点でのサンのタイムアンドマテリアルに基づいてコンパイルします。サンは、商業的に適切な範囲内でサービスを提供するよう努めます。

制限事項: 対象ソフトウェアは、対象ソフトウェアに対して指定されたハードウェア (以下、「指定ハードウェア」) で単独で動作させることのみを目的としており、お客様は指定ハードウェアでほかのどのようなソフトウェアも動作させることはできません。このサービスに先立ち、お客様は指定ハードウェアにソフトウェアおよびデータがある場合、すべてを削除する必要があります。該当するデータのバックアップは、すべてお客様が責任を負うものとします。対象ソフトウェア以外のどのようなソフトウェアの実装も、このサービスから除外されます。

指定ハードウェアの購入はこのサービスの前提条件であり、このような購入は支払い条件などを含む別の条項に従うものとします。

2. サービスの内容

- **サービスの開始** - サンは、お客様の主要担当者とキックオフミーティングを開いてプロジェクトの進め方を確定し、役割、責任、導入環境、およびスケジュールについて討議します。このキックオフミーティングで、サンとお客様は、使用可能なワークスペースや、このサービスの提供に必要な電話、コピー機、FAX、LAN 接続、テープドライブ、会議室、および印刷機器を使用できるかどうかなど、リソースの問題を確認します。このプロジェクトのキックオフミーティングは 4 時間を超えないものとします。
- **サービスの設計** - キックオフミーティングの開催後、サンはお客様の代表者と設計ミーティングを開き、対象ソフトウェアおよび指定ハードウェアの構成と必要な機能について検討します。サンは、お客様に指定されたメタデータサーバー 2 台、オブジェクトストレージサーバー 6 台、ストレージレイ 1 台、ストレージサーバー 12 台、ファイバチャネルホストバスアダプタ (HBA) 4 枚、および対象ソフトウェアの構成および機能要件 (以下「設計仕様書」) を文書にまとめます。お客様は、ホスト名、IP アドレス、およびネットワーク構成の要件をサンに提供するものとします。サンは、オンサイトで実装される対象ソフトウェアの構成に対するお客様固有の変更について、お客様と相談します。対象ソフトウェアの実装を検討する設計ミーティングは、4 時間を超えないものとします。
- **オンサイトの設計の実装** - サンは、対象ソフトウェアの構成を次の設計仕様書に従い実装します。
- **実装テスト** - サンは、一連のテストを実行して、対象ソフトウェアが設計仕様書のとおり動作しているかどうかを判断します (以下、「実装テスト」)。実装テストには、ハードウェアの通電テスト、Lustre ネットワーク (LNET) のセルフテスト、ディスク性能、システムのリポート、および入出力などを含みます。
- **お客様への情報の譲渡** - サンはお客様とミーティングを開き、次の作業を行います。
 - お客様がファイルのストライプ化を理解し、管理するための情報を提供します。
 - 対象ソフトウェアの概要を提供します。
 - お客様が対象ソフトウェアの適切なバックアップおよび復旧方針を作成するのを支援します。
 - サービス提供完了フォーム (以下「完了フォーム」) に、お客様の署名をいただきます。お客様が完了フォームに署名しなくても、本サービスの受領には何の影響もありません。

3. お客様の責任

お客様は、次のものをサンに提供する必要があります。

- ・ 一次連絡先。
 - ・ このサービスに対するサンの要求に応じて、お客様の作業担当者に指示および指導を行います。
 - ・ サンがこのサービス一覧に記載された作業を実施するために、サンの要求に応じて情報（既存の IT インフラ、ネットワークマップ、IP アドレス、ルーターのアクセス制御リスト (ACL)、ファイアウォールのルール、IT 部門の運用機能およびシステム管理情報など）とリソースを適宜提供するものとします。
 - ・ サービス期間中サンが必要とする場合は、直ちに応じ現場に立ち会うものとします。
 - ・ お客様の担当者とミーティングが必要な場合は、必ず調整するものとします。
 - ・ このサービスの結果としての成果物を受け取ります。
- ・ 実装テストを完了するために、最大 20 台のクライアントシステムへアクセスします。
- ・ 必要に応じた、関連するお客様の IT 担当者へのアクセス。
- ・ サービスを提供するためにサンが必要とする駐車許可証および立ち入り許可証。
- ・ サンの要求に応じたサン製以外の装置およびサービスのサプライヤからの情報およびサポート（サンの要求に応じ、サンのサービスが予定どおり進められるよう迅速に提供する）。
- ・ サンがお客様から適宜応答を得られなかった場合に、サービスを予定期間内に提供するための解決手順。
- ・ このサービスに関連する重要な意思決定のための管理および技術資料へのアクセス。「稟議」の覚書の処理には 24 時間必要です。
- ・ お客様の負担による、このサービスに必要なすべてのサードパーティ製品とそれに付随するライセンスおよび権利。
- ・ このサービスが提供されるサイトのすべてのデータに対する定期的なバックアップの実行。お客様は、サンがお客様のデータに関して一切の責任を負わないことを承認するものとします。

4. 特記事項

- ・ このサービスの予定期間はサンの専門知識に基づいて算出されます。現地事業所の営業時間内で週 40 時間、または 1 日 8 時間とし、サンの要求に応じた情報が入手できるものとします。このサービスの実際の期間は、予定期間と異なる場合があります。
- ・ このサービスの開始日は相互の合意によるものとします。
- ・ 対象ソフトウェアのダウンロードは、別のライセンス契約の条項に従いサンによって提供されます。対象ソフトウェアは GNU 一般公衆利用許諾契約書 (GPL) に従うものとします。対象ソフトウェアのサポートはこのサービスに含まれません。
- ・ サンは 1 つのサイトでのみサービスを提供するものとします。1 つのサイトとは、1 棟の建物を意味します。サンは、サンの独自の判断で、1 つまたは複数の指定ハードウェア装置が設置されている場所を、1 つのサイトとしてみなすかどうかを決定する権利を持ちます。追加のサイトについては、その時点でのサンのタイムアンドマテリアル（以下、「T&M」）料金で追加された交通費および人件費を課金します。
- ・ このサービスに記載されている作業および成果物は、配信時にお客様により受領されるものとします。
- ・ お客様は、サンをサポートする専門スタッフ（システム管理者など、専門分野のトレーニングを受けた技術者）を任命するものとします。

- ・ ミーティングは、互いに承認した日時および場所で開催するものとします。
- ・ サンは、サンの独自の判断において適切と認めた場合に、請負業者を介してこのサービスを提供する権利を持つものとします。
- ・ サンは、このサービスリストに定められている作業と成果物のみをお客様に提供します。
- ・ このサービスは、サンの通常の営業時間内に提供されます。サービスの中には、お客様のオンサイトで行われたいものもあります。
- ・ このサービスの結果として発生した推奨事項の実装は、すべてサービスの範囲外とします。
- ・ お客様は、サービスの開始時点、またはサンがオンサイトへ到着した時点から 24 時間以内に、お客様のデータセンターと必要なすべてのドキュメントやシステムへのアクセスをサンに許可するものとします。サンが、この期間内にデータセンターまたは必要なすべてのドキュメントにアクセスできない場合、お客様はデータセンターやドキュメントにアクセスできない日数または時間分を、サンのその時点での T&M 料金に基づいて支払うものとします。お客様が物理的なアクセスやドキュメントへのアクセスを提供しなかったことにより、サンがサイトを離れ再び訪問する必要がある場合、お客様はサンのその時点での T&M 料金に基づいて往復の交通費を支払うものとします。
- ・ サンによるサービスが完了次第、すべての成果物（ハードウェア、ソフトウェアなど）の管理責任は、お客様が負うものとします。その後、サンはお客様が締結し適用料金を全額支払ったサンの別のサポート契約に従い、サンの責任に基づいて、このサービスで提供される成果物のみに対応します。

本サービスは、サービス提供についてお客様がサンと締結した既存のサービス契約に従います。サンとサービス契約を締結していない場合、サンによるサービス提供は、www.sun.com/sales/salesterms に記載されている条件に従うものとします。この契約関連 Web ページは、サンからの申込ではありません。サービスの内容は、それぞれの国の事情により、国によって異なる場合があります。上記において別段の定めがない限り、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この契約関連 Web ページ中の「お客様」とは、サービスの提供を受ける資格を有する当事者を指します。

更新日: 2009 年 4 月